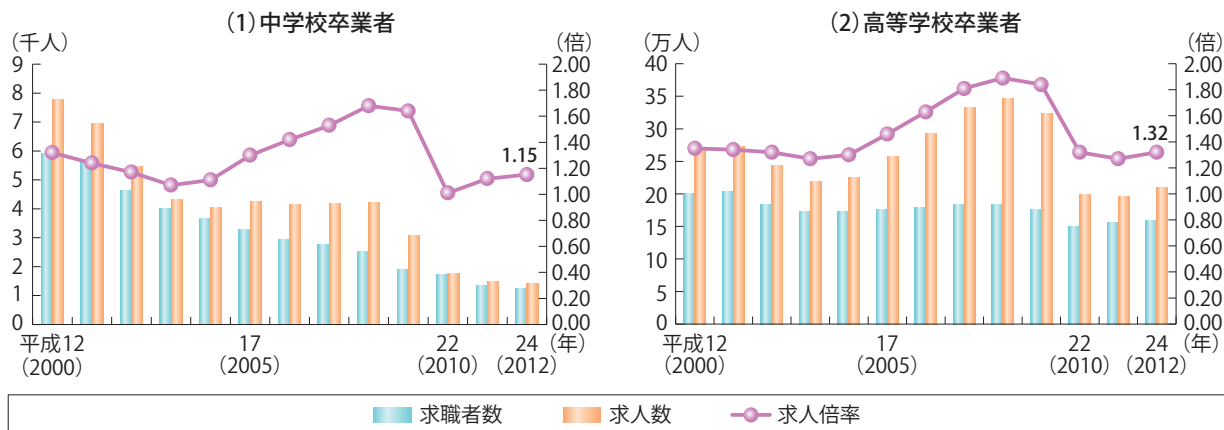


第1-4-8図 職業紹介状況



(出典) 厚生労働省「新規学卒者（高校・中学）の職業紹介状況」
 (注) 各年3月卒業者のうち、ハローワークと学校で取り扱った求職と求人。

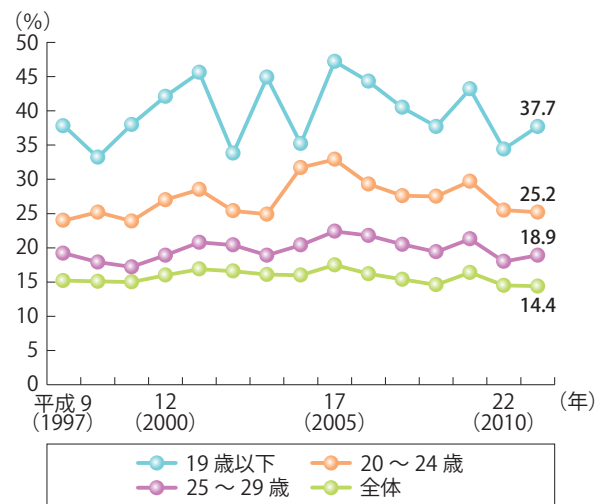
(3) 離職

離職率は、若年層ほど高い。

平成23（2011）年の事業所規模5人以上の事業所における離職率²⁰は、19歳以下が37.7%、20～24歳が25.2%、25～29歳が18.9%である。過去5年程度の推移をみると、どの年齢階級でも緩やかな低下傾向にはあるが、全労働者の離職率を常に上回って推移しており、若年層ほど離職率が高い。（第1-4-9図）

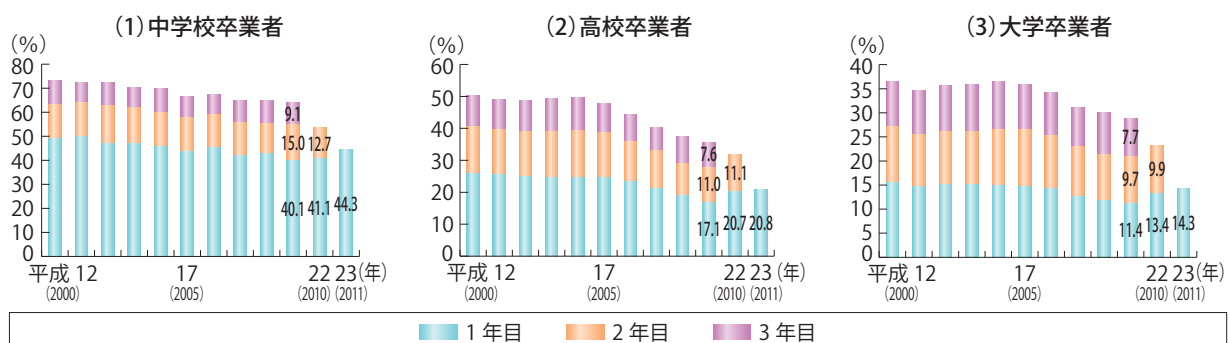
新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率をみると、平成21（2009）年3月卒業者では、中学校卒業者が64.2%、高校卒業者が35.7%、大学卒業者が28.8%となっている。就職後1年以内の離職率は、この数年でいずれの学歴でも上昇しており、平成23（2011）年3月卒業者では、中学校卒業者が44.3%、高校卒業者が20.8%、大学卒業者が14.3%となっている。特に中学校卒業者と高校卒業者で、就職後1年以内に離職する者が多い。（第1-4-10図）

第1-4-9図 離職率



(出典) 厚生労働省「雇用動向調査」

第1-4-10図 新規学卒就職者の在職期間別離職率



(出典) 厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」
 (注) 1 厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したもの。
 2 新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。

20 常用労働者のうち、事業所を退職したり、解雇された者の割合。他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除く。

3 労働条件

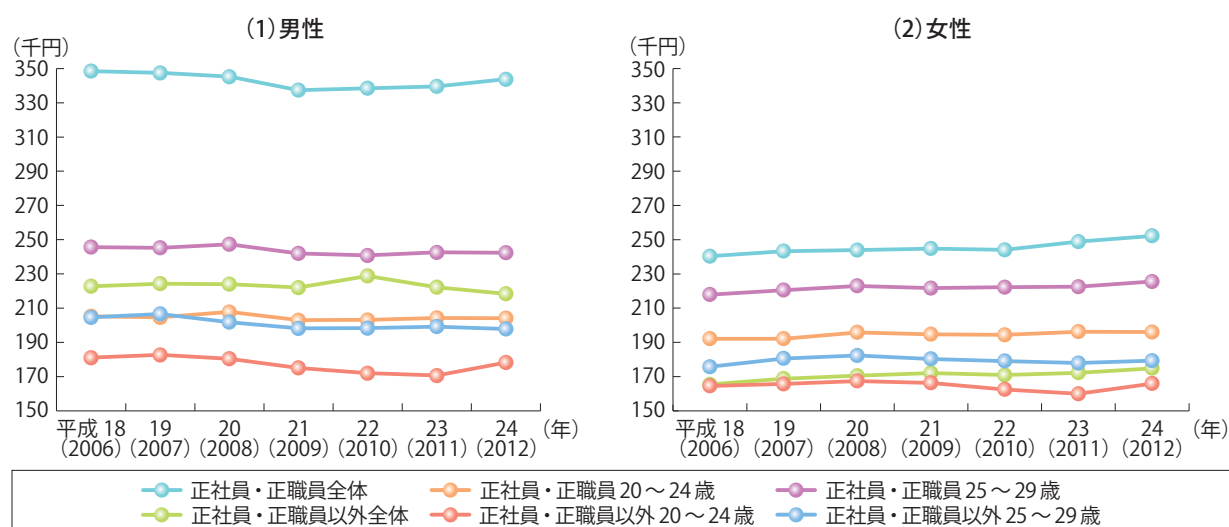
(1) 賃金

男女ともに総じておおむね横ばい。

20代の平均賃金をみると、平成24（2012）年は、男性は、正社員・正職員の20～24歳が204,100円、25～29歳が242,400円、正社員・正職員以外の20～24歳が178,200円、25～29歳が197,800円である。女性は、正社員・正職員の20～24歳が196,000円、25～29歳が225,500円、正社員・正職員以外の20～24歳が165,900円、25～29歳が179,300円であった。

この5年前と比べると、女性の正社員・正職員でやや増加している以外は総じて横ばいか若干減少している。男女の20～24歳の正社員・正職員以外が昨年から増加した。（第1-4-11図）

第1-4-11図 雇用形態別平均賃金（名目値）



（出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

（注）1 「正社員・正職員以外」とは、事業所の常労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者であり、「パート」「アルバイト」「嘱託」「準社員」など事業所での呼称を問わない。

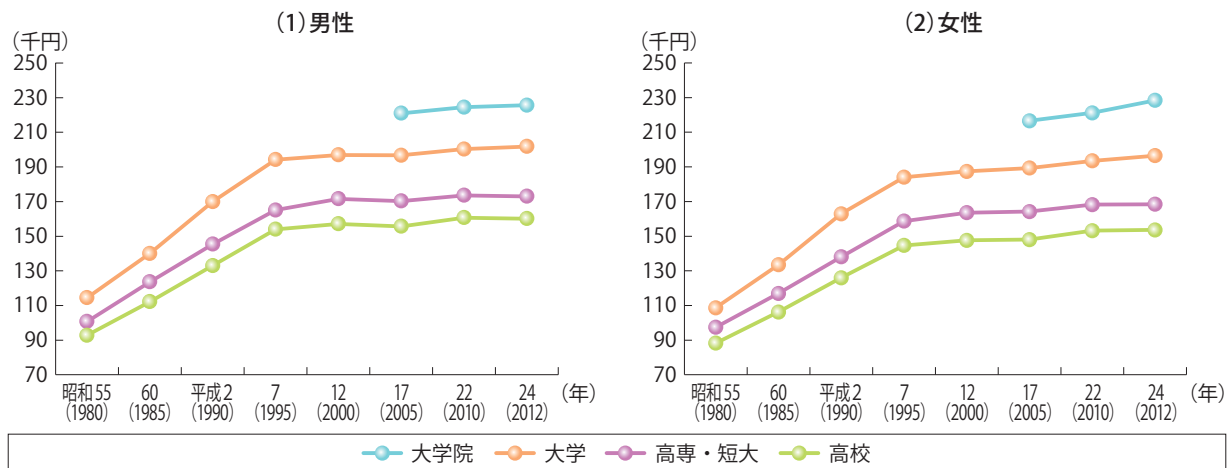
2 事業所規模10人以上の民営事業所における各年6月分の所定内給与額。所定内給与額は、きまって支給する現金給与額（税込み）から超過労働給与額を差し引いたもの。

(2) 初任給

大学卒業者の初任給は、男性で201,800円、女性で196,500円。

新規卒業者の初任給額は、いずれの学歴でも2000年代以降緩やかな上昇傾向となっている。平成24（2012）年3月卒業者では、男性は、大学院修士課程修了者225,600円、大学卒業者201,800円、高専・短大卒業者173,000円、高校卒業者160,100円となっている。女性は、大学院修士課程修了者228,400円、大学卒業者196,500円、高専・短大卒業者168,400円、高校卒業者153,600円となっている。（第1-4-12図）

第1-4-12図 新規学卒者の初任給（名目値）



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 初任給は、当該年次における確定した額であり、所定内給与額から通勤手当を除いたもの。

2 女性の大学卒業者については、昭和61年までは事務系の、62年以降は事務系と技術系を合わせた数値。

3 大学院修士課程修了者については、平成17年から調査。

第2節 若年無業者、フリーター、ひきこもり

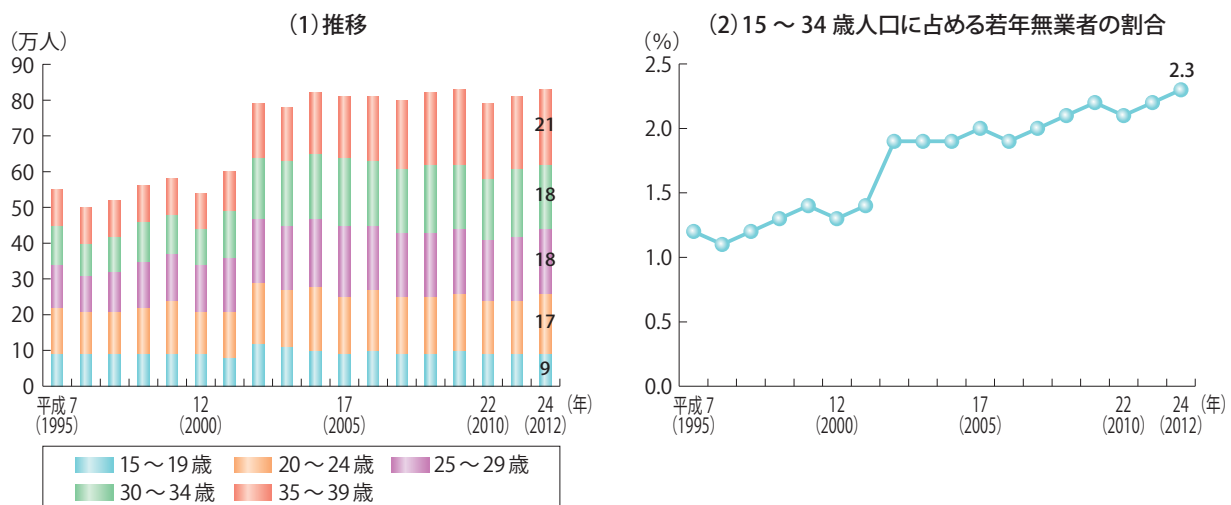
1 若年無業者、フリーター

(1) 若年無業者

15～34歳の若年無業者は63万人、15～34歳人口に占める割合は2.3%。

若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、平成14（2002）年に大きく増加した後、おおむね横ばいで推移しており、平成24（2012）年には63万人である。15～34歳人口に占める割合は緩やかに上昇しており、平成24年は2.3%となっている。年齢階級別にみると、15～19歳が9万人、20～24歳が17万人、25～29歳が18万人、30～34歳が18万人である²¹。（第1-4-13図）

第1-4-13図 若年無業者数



(出典) 総務省「労働力調査」

(注) 1 ここでいう若年無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。グラフでは参考として35～39歳の数値も記載。

2 平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

21 若年無業者の総数は、四捨五入の関係から、内訳の合計とは必ずしも一致しない。